

## 令和4年度健診希望調査を行います 年に1度健診を受けましょう

●お問い合わせ 【健診全般】 住民課 ☎ 76-3802  
【がん検診・託児】 保健福祉センター ☎ 76-3838

19歳以上の全町民を対象に令和4年度の健診受診希望調査を行います。令和4年度の健診は完全予約制です。巡回健診（町での健診）を受ける場合は調査票の提出をもって予約完了となります。また、受診者数把握のため受診を希望しない方も提出のご協力をお願いいたします。

### 1 健診受診希望調査票を提出してください

- 調査票は3月17日発送区長文書（または直送）で、全世帯に配布しています。
- 行政区で健診日を割り当て、あらかじめ印字していますが変更可能です。  
※提出後、電話で検診項目や受診日の変更は可能です。



調査票の提出期限 4月8日(金)まで

### 2 受診券が届きます

- 40~74歳の国民健康保険加入者、75歳以上の後期高齢者の方は受診券がご自宅に届きます。39歳以下の方の受診券はありません。

※社会保険に加入されている者は医療保険者から案内があります。

### 3 予約をします

- ★巡回健診の乳房超音波検査(39歳以下対象)と託児は別途予約が必要です。  
▶詳しくは、下記の「巡回健診」の注意事項をご確認ください。

- ★施設健診を希望する方は、健診施設に直接、電話予約してください。

大分県厚生連健康管理センター ☎ 0977-23-7112

- ★個別健診（医療機関で受ける場合）の対象医療機関については、

住民課 ☎ 76-3802 までお問い合わせください。

- ※個別健診は40歳~74歳の国保加入者と75歳以上の方が対象です。  
がん検診の補助はありません。

### 4 希望調査票で「受ける」と回答した方には、大腸がん検査容器等の検診セットがご自宅に届きます

### 5 健診を受けます ※健診時混雑を避けるため、問診票は事前記入をお願いします

- ★39歳以下の方対象の乳房超音波検査（エコー）は先着30名です。超音波検査がある日は限られていますので、予約優先です。1週間前までに保健福祉センターまで電話か来所にてご予約ください。
- ★託児（乳房超音波検査と同日）は2週間前までに保健福祉センターまで電話か来所にてご予約ください。
- ★車いすのまま胸部レントゲン検診車に入ることができますリフト車もあります。希望される方は事前に保健福祉センターまでご相談ください。

※巡回健診の日程（乳房超音波検査・託児のある日）や内容は希望調査票に同封のチラシをご覧ください

3月24日は世界結核デーです。結核の早期発見のために年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう！

調査票  
提出



巡回健診の注意事項

調査票  
未提出

健診日の前の日までに  
保健福祉センターへ、  
検診セットを取りにお  
越しください



## コミュニティ活動を整備・充実させてみませんか？

●お問い合わせ 企画調整課 ☎ 76-3807

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を行なっています。住民が自主的に行なうコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して補助をする事業です。

コミュニティ助成事業は、毎年10月頃に次年度の募集が行われますが、随時ご相談をお受けしています。

皆さんの地域でもコミュニティ活動を充実させるために活用されてみてはいかがでしょうか。



### 令和3年度活用事例

九重あばれ獅子保存会が事業を活用し、獅子頭やはっぴ等を整備しました。備品整備にかかる住民の負担軽減と、地域コミュニティ活動の活性化につながりました。



## 土地（家屋）価格等縦覧帳簿の縦覧について

●お問い合わせ 税務課 ☎ 76-3803

固定資産の価格等を記載した帳簿の縦覧により、自己の所有する土地・家屋とほかの土地・家屋との比較ができます。「縦覧制度」についての詳しい内容は、税務課までお問い合わせください。

▶縦覧期間 令和4年4月1日（金）～令和4年5月31日（火）※土日、祝祭日を除く  
午前8時30分～午後5時

▶縦覧場所 税務課（役場1階）

▶必要なもの 運転免許証などの本人確認書類、代理人の場合は委任状

▶縦覧できる方・内容

縦覧できる方	縦覧できる方内容
土地価格等縦覧帳簿	町内の土地の固定資産税納税者
家屋価格等縦覧帳簿	町内の家屋の固定資産税納税者

●納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等も縦覧することができます

●資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。償却資産は対象外です。

●所有する土地・家屋の課税内容は5月にお送りする納税通知に同封する固定資産税（土地・家屋）課税明細書でも確認できます。



※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。